

二戸市人口ビジョン（案）

平成 27 年 月

岩手県二戸市

..... 目 次

1	はじめに	1
2	人口動向分析	2
(1)	総人口の推移	2
(2)	自然増減・社会増減の推移	3
(3)	合計特殊出生率・婚姻率の推移	5
(4)	産業別就業者数の状況	9
(5)	人口動向の特徴と人口減少の要因	12
3	将来人口推計	14
(1)	国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の将来推計人口	14
(2)	出生率等の変動が将来人口に与える影響	15
(3)	人口減少が地域社会に与える影響	16
4	目指すべき将来展望	18
(1)	将来に向けた基本的施策の方向性	18
(2)	人口の将来展望	19
	統計表	21

1 はじめに

本市では、平成 18 年 1 月 1 日の新二戸市誕生後、市民と行政が協働しながら生活の質を高め、すべての市民が誇りをもって暮らすことができるまちづくりを進めるため、「活力と安心、歴史文化の薫る拠点都市」を将来像とした平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間を計画期間とする二戸市総合計画を策定しました。

そして、この総合計画に基づき、産業や教育、生活環境など、各種の基盤整備を行うとともに、産業チャレンジ支援事業や市民協働推進事業などにより、意欲的に産業振興やまちづくりに取り組む人たちを支援するなど、暮らしやすく活力あるまちづくりに取り組んできましたが、合併時に 31,477 人（平成 17 年 10 月 1 日国勢調査人口）だった人口は、平成 22 年には 29,702 人（平成 22 年 10 月 1 日国勢調査人口）、平成 27 年には 28,630 人（平成 27 年 6 月末日住民基本台帳人口）まで減少しています。

このようななか、国においては、今後の「地方創生」の方向性を示すため、昨年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、12 月 27 日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」が決定されました。これを受けて、岩手県においても、現在「岩手県人口ビジョン（仮称）」「岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）」の策定作業が進められています。

一方、本市においては、30 年後の将来像を描き、その実現に向けた市民と行政のまちづくりの指針となる、平成 28 年度から 10 年間の次期総合計画の策定を進めており、市民の皆様からも、国が「まち・ひと・しごと総合戦略」で示した方向性と同様に、「子育て支援」「雇用の確保」などに対し、「総合計画においても十分考慮すべき」とのご意見が出されています。

このことから、次期総合計画の「30 年後の将来像」を基本とし、その実現に向けて本市の人口動態の現状や特徴を整理・分析し、施策効果による将来像を予測推計したものを「二戸市人口ビジョン」として取りまとめるものとします。

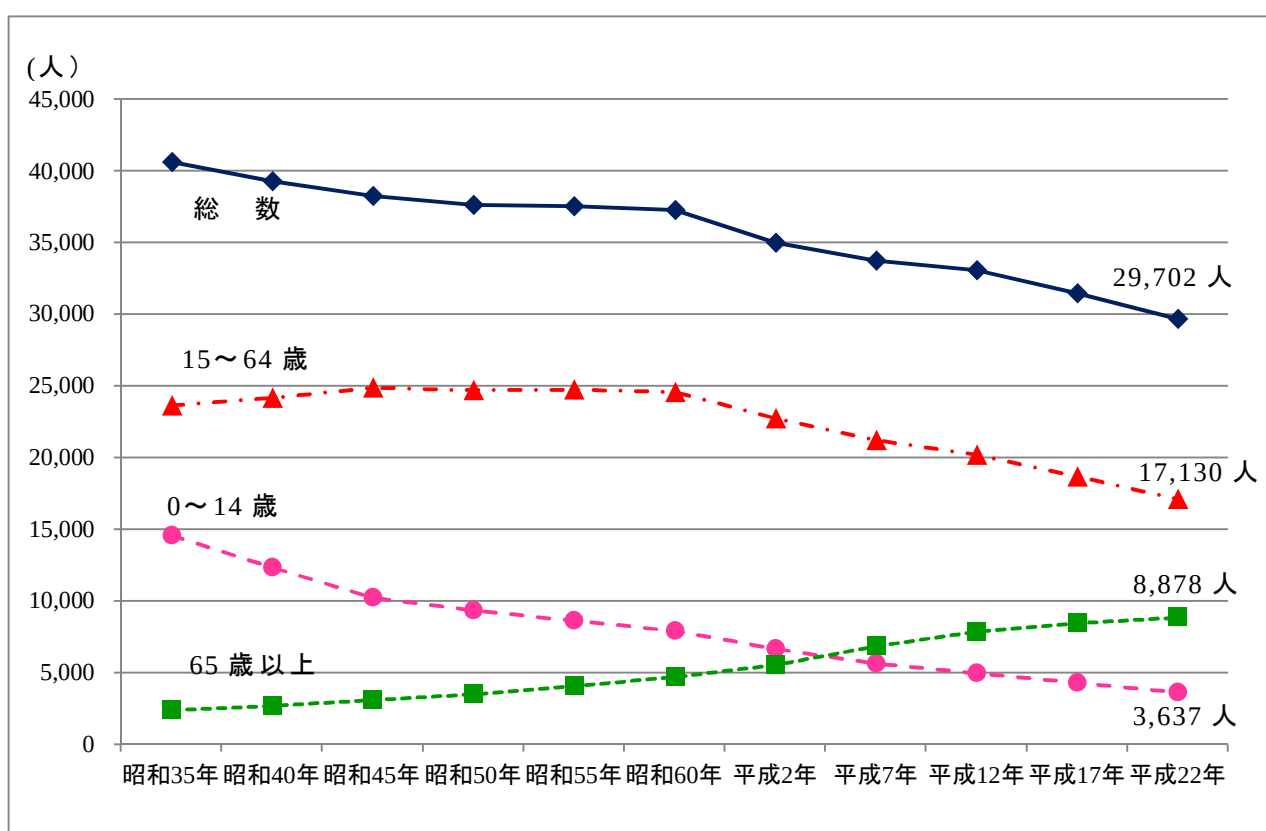
2 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和 35 年の 40,644 人（国勢調査）以降減少が続いていますが、昭和 60 年までは減少幅が緩やかで、37,000 人台を維持してきましたが、それ以降急激な減少が始まり、平成 22 年と平成 17 年の比較では、1,775 人、5.6%の減少となっています。

また、平成 7 年以降は 65 歳以上人口が 0～14 歳人口を上回り、平成 22 年の高齢化率は 29.9%まで上昇しています。（表 1・グラフ 1-1）

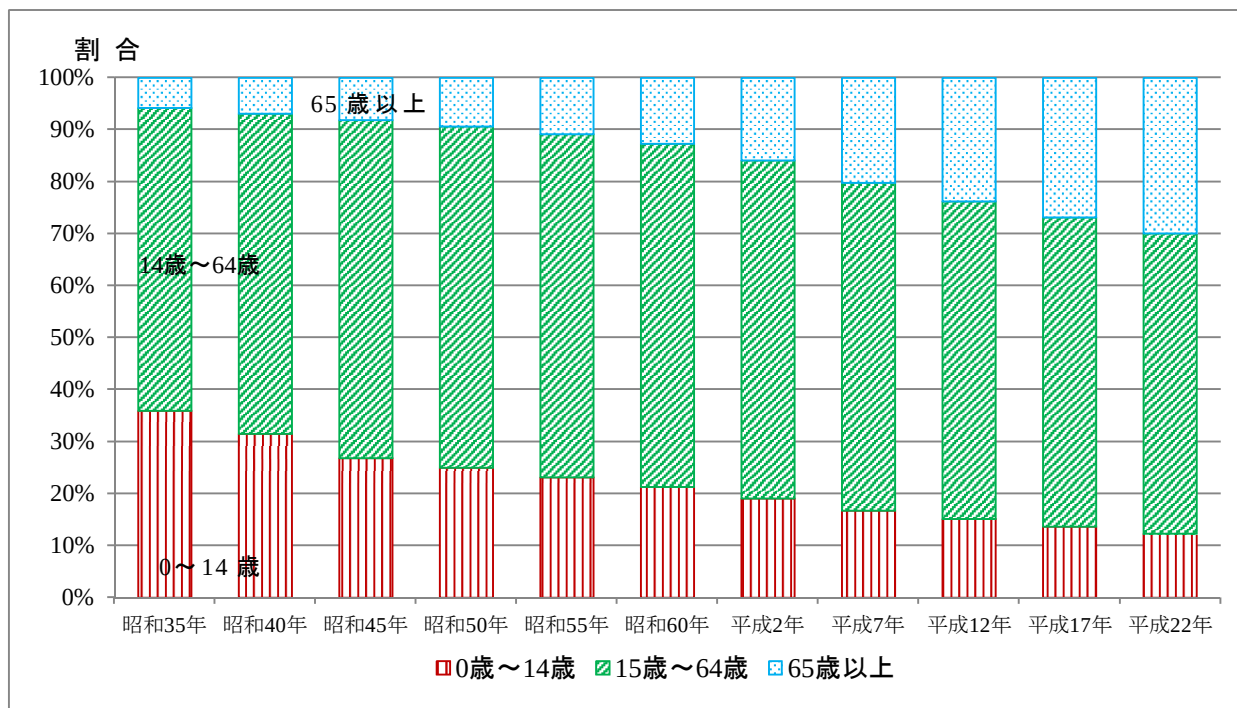
グラフ 1-1 人口の推移（総数・年齢 3 区分）



また、各年における年齢構成比を百分比で比較すると、65 歳以上人口の割合が平成 7 年に 20%を超え平成 22 年においては 29.9%と、約 3 人に 1 人が高齢者という状況となっています。

全国的な傾向ですが、65 歳以上の割合が増加し 14 歳以下の割合が減少している状況が顕著に表れています。（グラフ 1-2）

グラフ 1-2 人口の推移（年齢 3 区分 百分比）

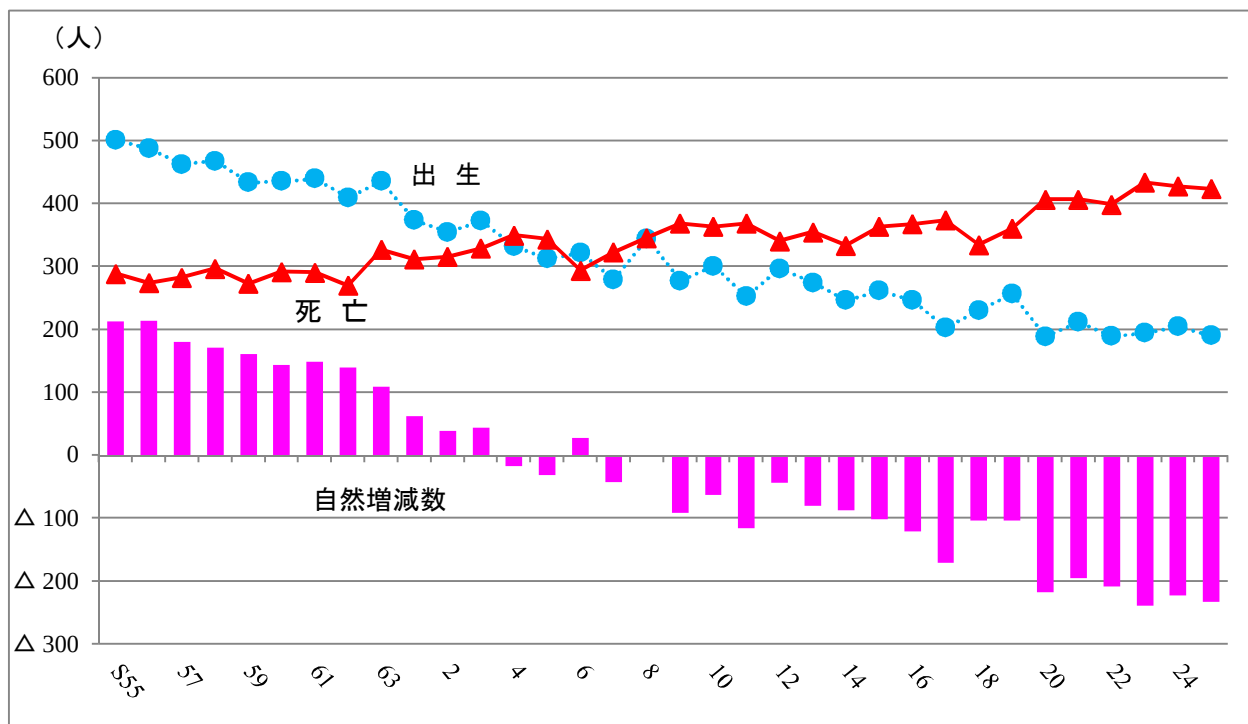


(2) 自然増減・社会増減の推移

本市の自然増減は、平成 3 年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態でしたが、平成 7 年以降は出生数が死亡数を下回り自然減に転じました。

その年によって若干のバラつきはありますが、平成 20 年以降は自然減が 200 人を超える状況が続いています。（表 2-1・グラフ 2-1）

グラフ 2-1 出生・死亡・自然増減の推移（H56～H25）



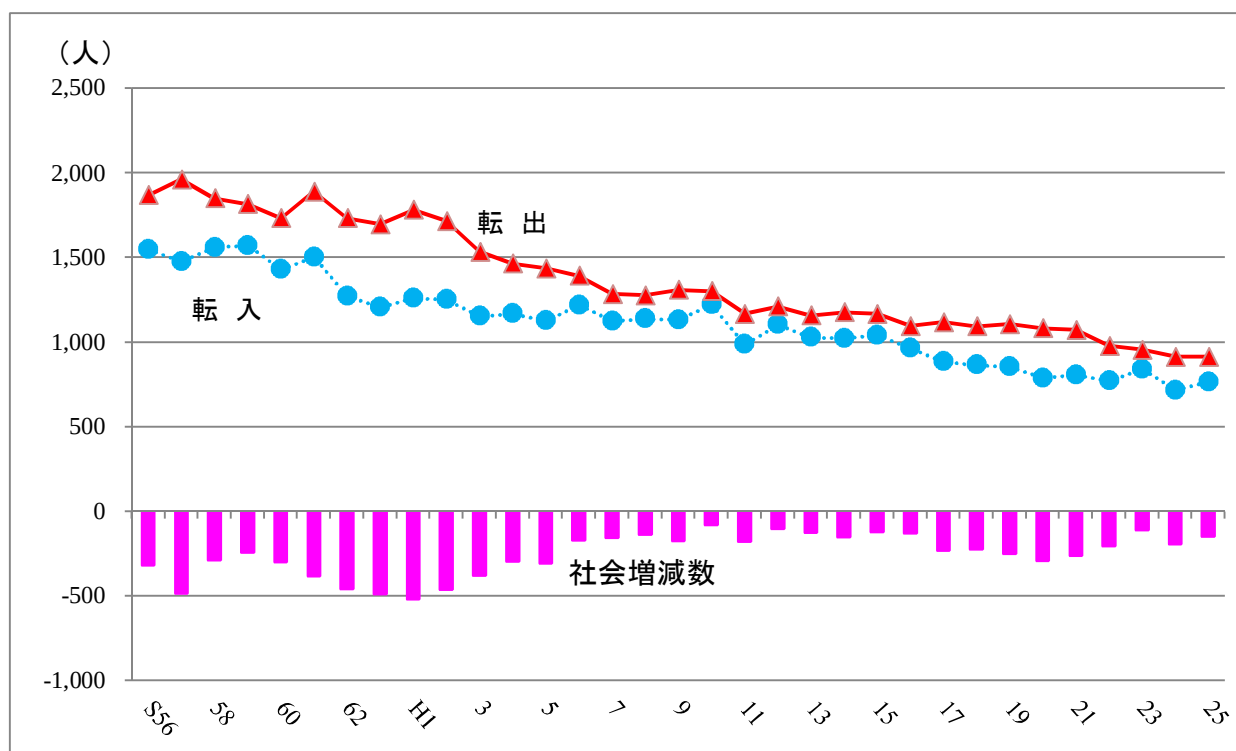
また、社会増減は、すべての年で転出が転入を上回る社会減の状況となっていますが、最近の社会減は以前に比較すると小さくなっています。

しかしながら、これは、市の総人口が減少しているためで、例えば、平成 15 年は総人口 32,508 人に対し転出者が 1,167 人で転出割合は 3.6%ですが、平成 25 年は総人口 28,751 人に対し転出者が 915 人で転出割合が 3.2%と、市の総人口に対する転出者の割合が減少しているものではありません。

転出者の転出先を県内・県外の区分で比較すると、県内への転出が多くなっており、市町村別では盛岡市への転出が一番多くなっています。これは岩手県内で大学・専門学校が集中していること、また、企業、業種が多いことから、進学・就職による転出が多くなっているためと考えられます。

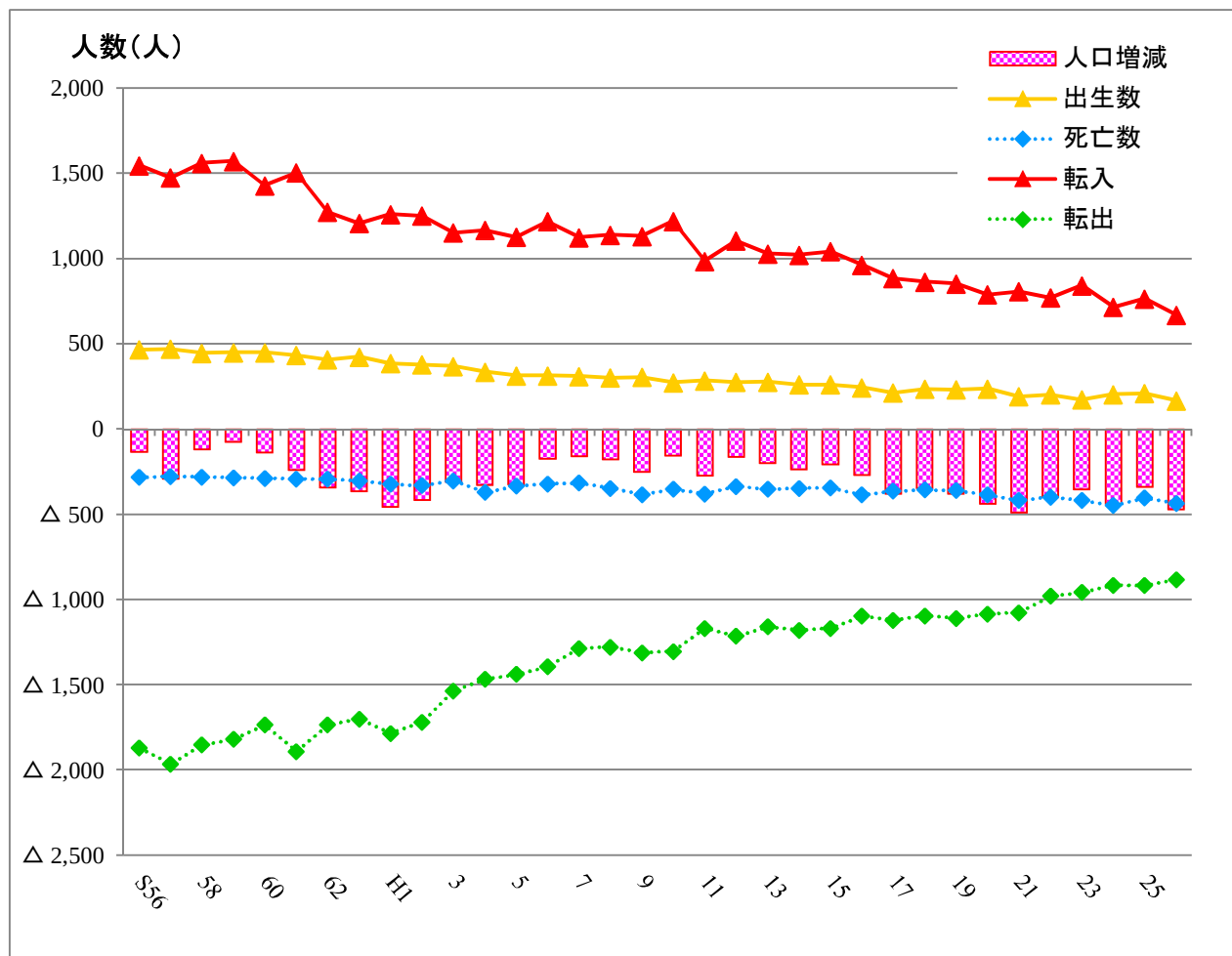
一方、県外への転出は、東京都、青森県、宮城県への転出者が多くなっています。これも、県内への転出先として盛岡市が一番多い理由と同様に、進学・就職によるものと考えられます。(表 2-2・グラフ 2-2)

グラフ 2-2 転出・転入・社会増減の推移



このように、市全体の人口が減少するなかで、最近では自然減が社会減より多い状況が続いています。（グラフ 2-3）

グラフ 2-3 自然増減・社会増減の推移（S56～H26）



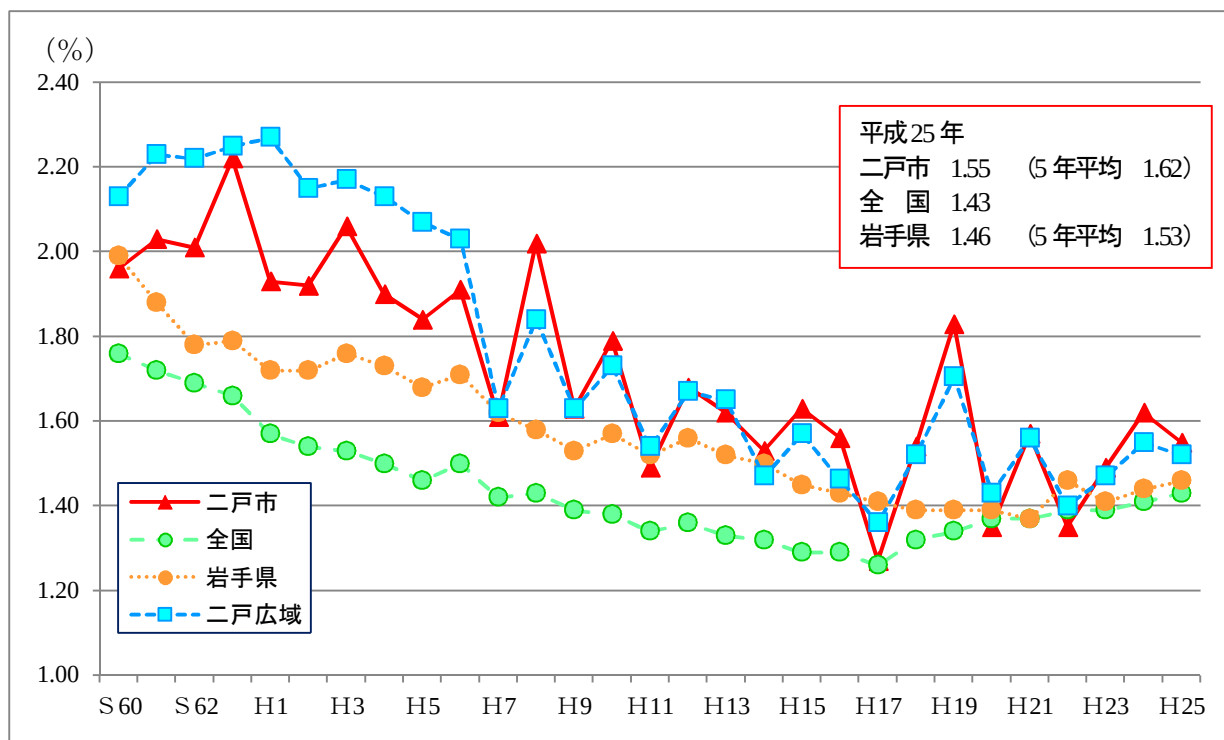
(3) 合計特殊出生率・婚姻率の推移

本市の合計特殊出生率は、年によって幅があるものの、平成 10 年までは 1.80 を保っていましたが、その後減少傾向となり平成 17 年には 1.27 となりました。

平成 18 年からは上昇に転じ平成 25 年には 1.55 となっています。

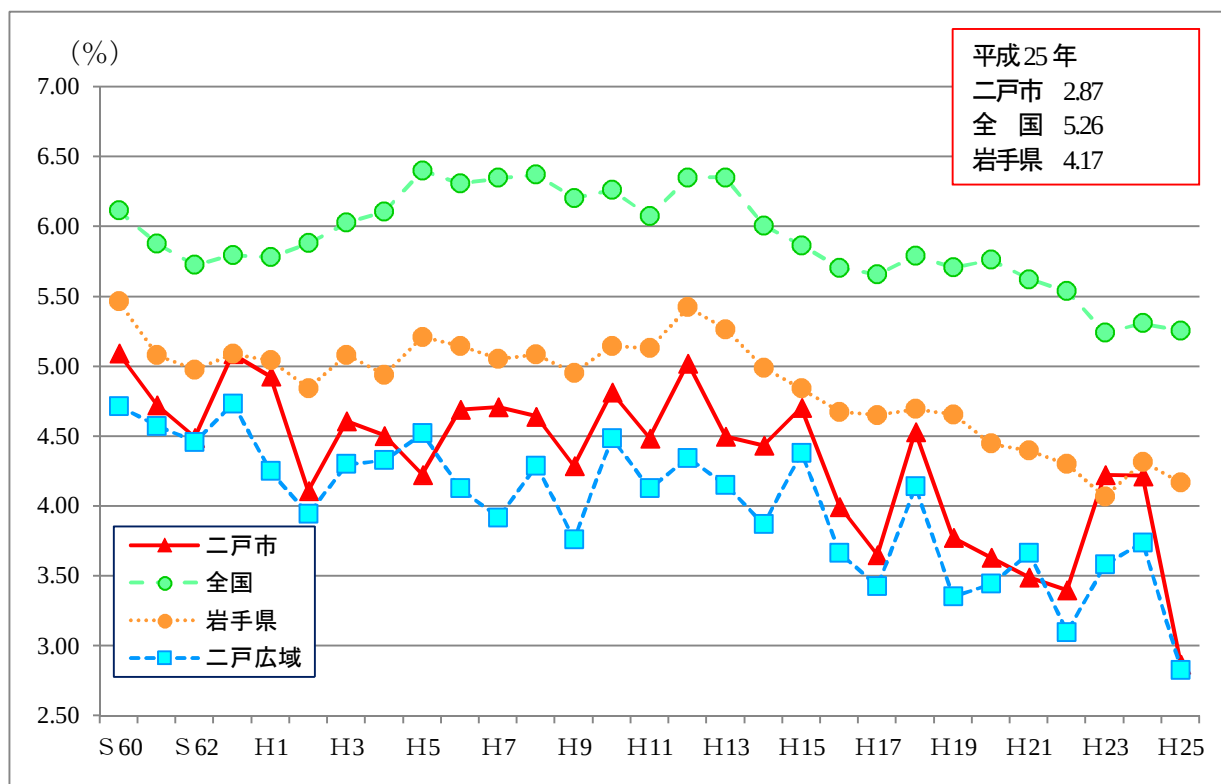
なお、この数値は単年度の合計特殊出生率ですが、人口規模が少ないために、率の変動が大きくなります。このため、5 年平均の合計特殊出生率で最近の傾向を見てみると、平成 21 年が 1.65、平成 22 年が 1.56、平成 23 年が 1.58、平成 24 年が 1.57、平成 25 年が 1.62 と、単年度と同様に上昇傾向にあります。（グラフ 3-1）

グラフ 3-1 合計特殊出生率の推移（S60～H25）



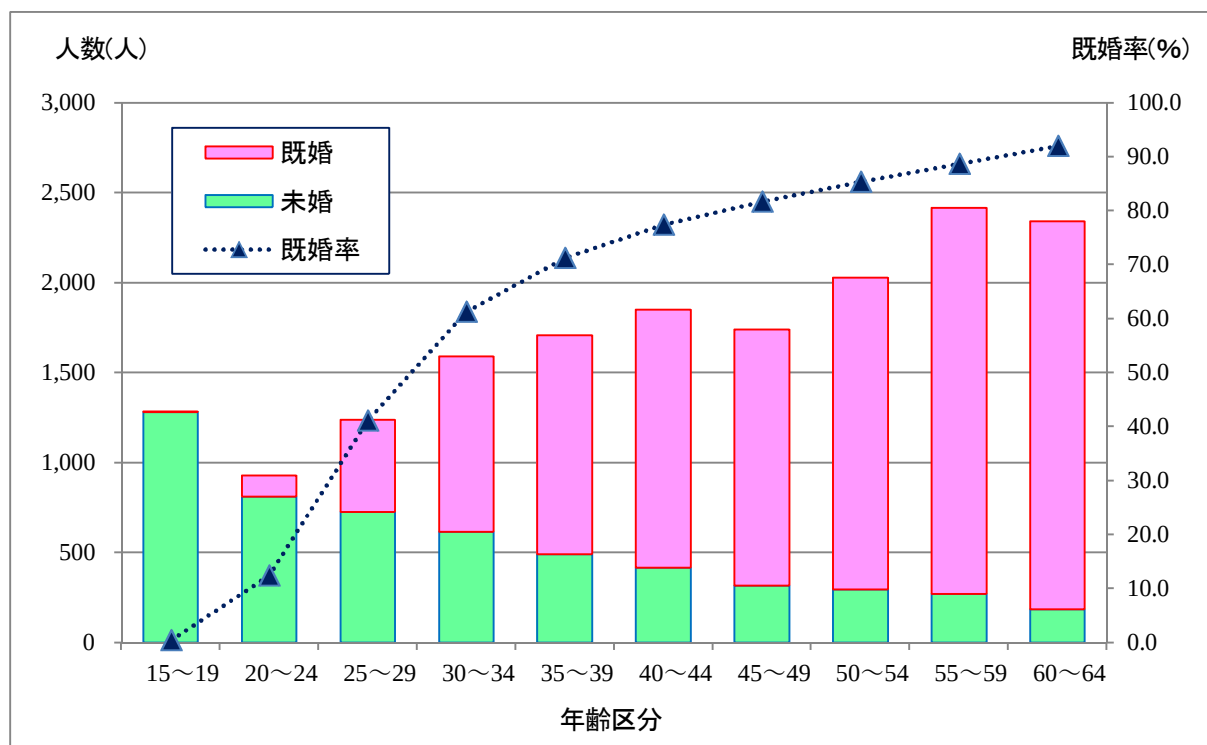
また、婚姻率については、合計特殊出生率と同様に、年によって幅がありますが、昭和60年代には5.00を超えていたものが、平成に入り4.50前後となり、平成16年以降は4.00を下回る状況が続いています。（グラフ3-2）

グラフ 3-2 婚姻率の推移（S60～H25）



さらに、5 歳階級で各年齢区分における既婚・未婚の状況を平成 22 年国勢調査で見ると、既婚率は年齢が上昇するとともに増加するものの、25 歳～29 歳までの既婚率は 41.2%と 50%を下回っており、合計特殊出生率を算出する際の対象となる 15 歳から 49 歳までの女性については 61.14%となっています。(グラフ 3-3)

グラフ 3-3 5 歳階級別婚姻の状況



合計特殊出生率には 15 歳から 49 歳の女性人口が、また、既婚率については各年齢の人口が影響しますが、国勢調査により 5 年ごとの推移を見ると、平成 2 年の 14 歳人口が 564 人であるのに対し、平成 7 年は 241 人、平成 12 年は 325 人、平成 17 年は 362 人、平成 22 年は 357 人と、高校卒業時に大きく落ち込み大学卒業時にかから徐々に増加するものの、減少数には届かないといった状況です。(表 3-1)

また、平成 2 年と平成 22 年の 14 歳人口を比較しても、半分以下となっており高校卒業時の人口移動率が変わらなければ、将来人口が急速に減少することも予想されます。

表 3 年齢ごとの人口推移

(単位:人)

区分	平成 2 年			平成 7 年			平成 12 年			平成 17 年			平成 22 年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
10 歳	479	238	241	410	217	193	366	196	170	311	151	160	284	168	116
11 歳	473	259	214	414	206	208	341	160	181	307	159	148	248	123	125
12 歳	529	253	276	404	208	196	408	218	190	311	158	153	292	161	131
13 歳	473	219	254	453	231	222	349	192	157	328	163	165	289	149	140
14 歳	564	292	272	436	223	213	391	202	189	369	194	175	278	147	131
15 歳	568	282	286	436	222	214	397	209	188	342	180	162	293	153	140
16 歳	553	306	247	443	244	199	372	192	180	336	156	180	289	151	138
17 歳	565	291	274	493	250	243	393	197	196	378	201	177	273	140	133
18 歳	396	222	174	341	176	165	317	177	140	260	146	114	245	112	133
19 歳	236	117	119	241	131	110	227	105	122	221	102	119	186	89	97
20 歳	271	123	148	243	126	117	230	114	116	203	102	101	179	75	104
21 歳	243	110	133	294	163	131	228	118	110	210	102	108	168	57	111
22 歳	281	130	151	275	124	151	282	136	146	223	116	107	181	89	92
23 歳	317	151	166	305	148	157	286	132	154	226	121	105	189	91	98
24 歳	278	136	142	327	160	167	325	179	146	273	130	143	211	104	107
25 歳	356	188	168	370	179	191	344	162	182	248	114	134	214	109	105
26 歳	341	172	169	334	155	179	372	194	178	279	150	129	238	119	119
27 歳	351	182	169	330	165	165	362	178	184	312	146	166	247	137	110
28 歳	343	163	180	376	179	197	351	176	175	335	156	179	255	132	123
29 歳	395	204	191	304	155	149	361	173	188	362	186	176	284	132	152
30 歳													282	135	147
31 歳													289	150	139
32 歳													323	153	170
33 歳													341	169	172
34 歳													357	185	172

(出典: 国勢調査)

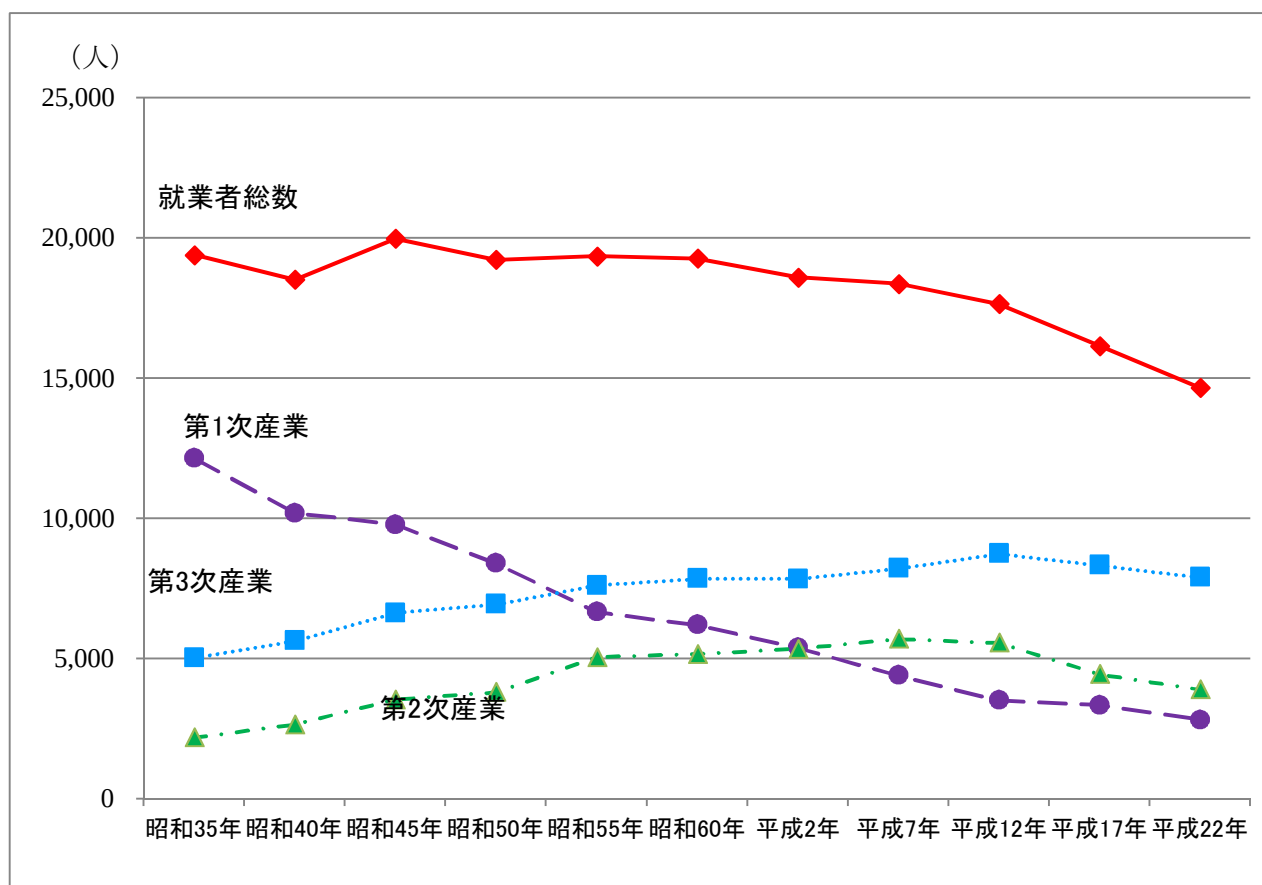
(4) 産業別就業者数の状況

本市の産業別就業人口を見ると、就業人口全体で減少が続いており、また、産業別では、第1次産業の減少が非常に大きくなっています。

第1次産業就業者数は、昭和45年には10,000人を下回り、平成22年には2,830人まで減少しています。第2次産業就業者数は、平成7年をピークに最近では減少が続いており、また、第3次産業就業者数も、平成12年をピークに減少しています。

(表4-1・グラフ4-1)

グラフ4-1 産業別就業者人口の推移 (S35～H22)



産業別の就業者数については表3-1で示したとおりですが、この「就業者数」は勤務場所を問わずに、本市に常住している人がどこで、どのような仕事をしているかにより、分類・集計したもので「常住地における就業状況」を示したものです。

本市に住んでいる人のうち、就業者の勤務地の状況を見てみると、全体の就業者数が減少する中で、県内他市町村での就業者が 1,926 人、他県での就業者数が 565 人、計 2,491 人となっています。（表 4-2）

表 4-2 常住地における就業者数の状況 (単位：人)

区 分	人口総数 (夜間人口)	常住地による就業者数		
		総 数	うち 県内他市区町村で従業	うち 他県で従業
H22	29,702	14,664	1,926	565

※ 詳細な数値については ▲ ページに掲載

(出典：国勢調査)

一方、国勢調査では、市外からの通勤・通学者も含めた昼間の就業状況も示されています。

それによると、本市の昼間人口は 30,359 人となっています。

これは、本市で暮らしている人数（夜間人口）よりも、657 人多くっており、就業・就学のために市外に出ていく人より、市外から来る人が多いということになります。

また、働いている人の総数は、15,383 人で、このうち県内他市町村からの就業者が 2,589 人、他県からの就業者が 621 人の計 3,210 人となっており、働いている人の 20.9% が市外から働きに来ている人となっています。（表 4-3）

表 4-3 従業地における就業者数の状況 (単位：人)

区 分	従業地・通学地による人口			従業地による就業者数		
	総 数 (昼間人口)	うち県内他市区 町村に常住	うち 他県に常住	総 数	うち県内他市区 町村に常住	うち 他県に常住
H22	30,359	2,864	665	15,383	2,589	621

※ 詳細な数値については ▲ ページに掲載

(出典：国勢調査)

さらに、表 3-2 で示した本市に住んで市外で働いている人、表 3-3 で示した市外から本市に働きに来ている人の産業分類を見てみると、建設業、製造業、小売業、教育、医療・福祉、公務などで動きが大きくなっていますが、このなかでも、製造業、小売業、公務については、市外から本市に働きに来ている人が多くなっています。（表 4-4）

表 4-4 常住地・就業地における移動の状況

（単位：人）

区 分	二戸市⇒市外	市外⇒二戸市	差
総数	2,491	3,210	719
A 農業，林業	76	131	55
うち農業	52	108	56
C 鉱業，採石業，砂利採取業	2	6	4
D 建設業	351	301	△ 50
E 製造業	491	695	204
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	16	13
G 情報通信業	18	14	△ 4
H 運輸業，郵便業	281	218	△ 63
I 卸売業，小売業	279	446	167
J 金融業，保険業	50	90	40
K 不動産業，物品賃貸業	11	25	14
L 学術研究，専門・技術サービス業	31	64	33
M 宿泊業，飲食サービス業	38	86	48
N 生活関連サービス業，娯楽業	52	94	42
O 教育，学習支援業	218	201	△ 17
P 医療，福祉	364	381	17
Q 複合サービス事業	36	52	16
R サービス業（他に分類されないもの）	117	162	45
S 公務（他に分類されるものを除く）	69	222	153
T 分類不能の産業	4	6	2

(4) 人口動向の特徴と人口減少の要因

本市の人口動向を時系列でみると、自然増減については、昭和 50・60 年代は「自然増」であったものが、平成に入ると均衡し平成 7 年以降は「自然減」に転じました。

また、社会増減については、昭和 50 年代から転出が超過する「社会減」の状態に推移していますが、転出者、転入者の数が減少するとともに、社会減も縮小傾向にあります。

この原因は、高度経済成長に伴い産業構造が第一次産業から第二次産業中心にシフトし、首都圏などに多くの若者が流出し、そのまま定住したことが一番大きな要因として考えられます。特に農業を営む世帯は、その多くが多人数世帯であった本市においては、昭和 40 年代から始まった「集団就職」に代表されるように、農業を営む家庭の子どもたちが、中学校卒業、高等学校卒業とともに、関東方面へ転出し、結婚し家庭を持ち定住したことで、この地域の若者や子どもの減少つながり、その結果、昭和 50 年代には出生数が死亡数を上回る「自然増」であったものが、次第に出生数が減少し、ついには「自然減」となったと考えられます。

特に、本市の主要産業である農業については、労働力の流出に対応するために、機械化・大規模化が進んできましたが、昭和 40 年代、50 年代に 20 歳台であった農業後継者は、現在 60～70 歳となっており、これまでは親から受け継いだ農地を使い、機械化や大規模化など作業の効率化に取り組みながら維持してきたものの、米の価格低迷に見られるように収入確保が難しく、このため後継者となる若者も流出していると考えられます。

また、最近の人口動向を見ると、10 代後半の高校卒業時の年齢に大きく減少し、その後 20 代前半の大学卒業時の年齢から 30 代前半までに、ある程度増加するものの、転出による減少数には達しない状況であり、これは「戻りたいけれども希望する職種がない」など、雇用の受け皿、選択肢が少ないことが影響していると考えられます。

一方、本市の出生率は全国平均、岩手県平均を上回っています。また、近隣町村からは転入超過の状況となっています。

これは、二戸広域管内の他町村にと比べると、仕事の選択の幅が広く、二戸病院をはじめとした医療機関があり、また高校の進学率が高いことが、結婚、出産、子育てといった、生活利便性や教育環境の面から、周辺町村から就職先として本市が選択され転入が多いものと考えられます。

このように、本市の人口減少の大きな要因は「経済構造の変化による若者の転出超過」が大きな原因となっていますが、最近でも金融機関等の統廃合による事務系就業先の減少や派遣労働者の増加など、就業先の減少に加え雇用形態が大きく変化してきたことも、若者、特に女性の転出を加速させたと考えられます。

そして、これらマイナス要因が「人口減少⇒少子・高齢化⇒地域の利便性の低下・地域経済の低迷⇒若者の流出」といった連鎖を引き起こし、暮らしている人たちのまちづくりに対する意欲の低下も招いていると考えられます。

3 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の将来推計人口

平成 22 年の国勢調査をもとに、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が行った推計によれば、本市の平成 52 年（2040 年）の人口は 18,820 人となっており、年齢 3 区分でみると、14 歳以下 1,675 人、15 歳～64 歳が 8,925 人、65 歳以上が 8,220 人で、高齢者割合は 43.7%となっています。

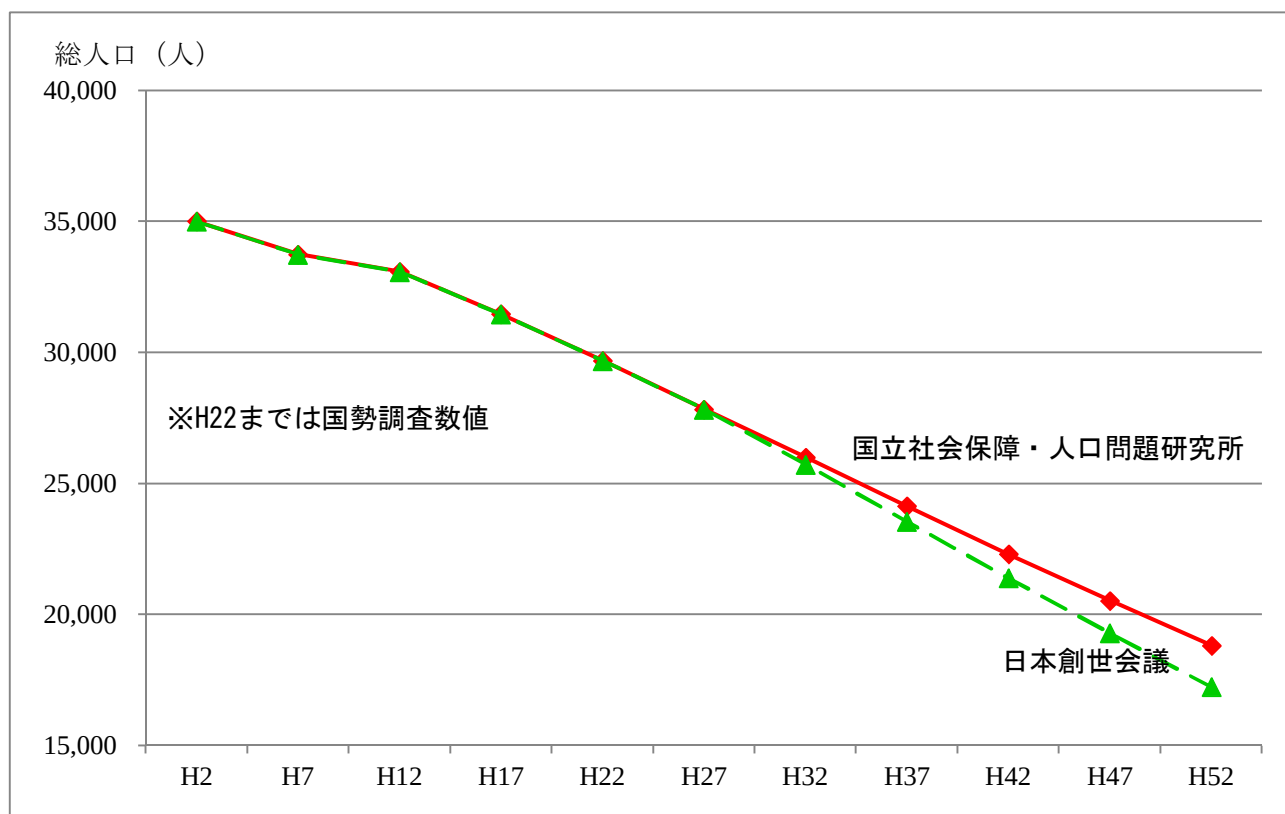
また、日本創成会議が公表した推計においては、人口が 17,246 人、年齢区分では 1,423 人、7,755 人、8,067 人、高齢者割合は 46.8%となっています。

どちらも本市の人口は減少するとの推計ですが、日本創成会議の推計の方が、より人口減少が進むとの結果となっています。

これは、社人研の推計が「転出超過は H19 をピークに縮小傾向にある」との仮定で試算を行ったのに対し、日本創成会議では、「人口移動が収束しない」との仮定で行ったためです。（グラフ 4）

どちらの方法が適切かという問題がありますが、出生率が上昇したとしても、子どもを生む女性が転出超過の状況であれば、人口減少のスピードが速くなるという点については、この人口問題に対する施策等の検討にあたり、留意すべき視点となります。

グラフ 4 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の将来推計人口



(2) 出生率等の変動が将来人口に与える影響

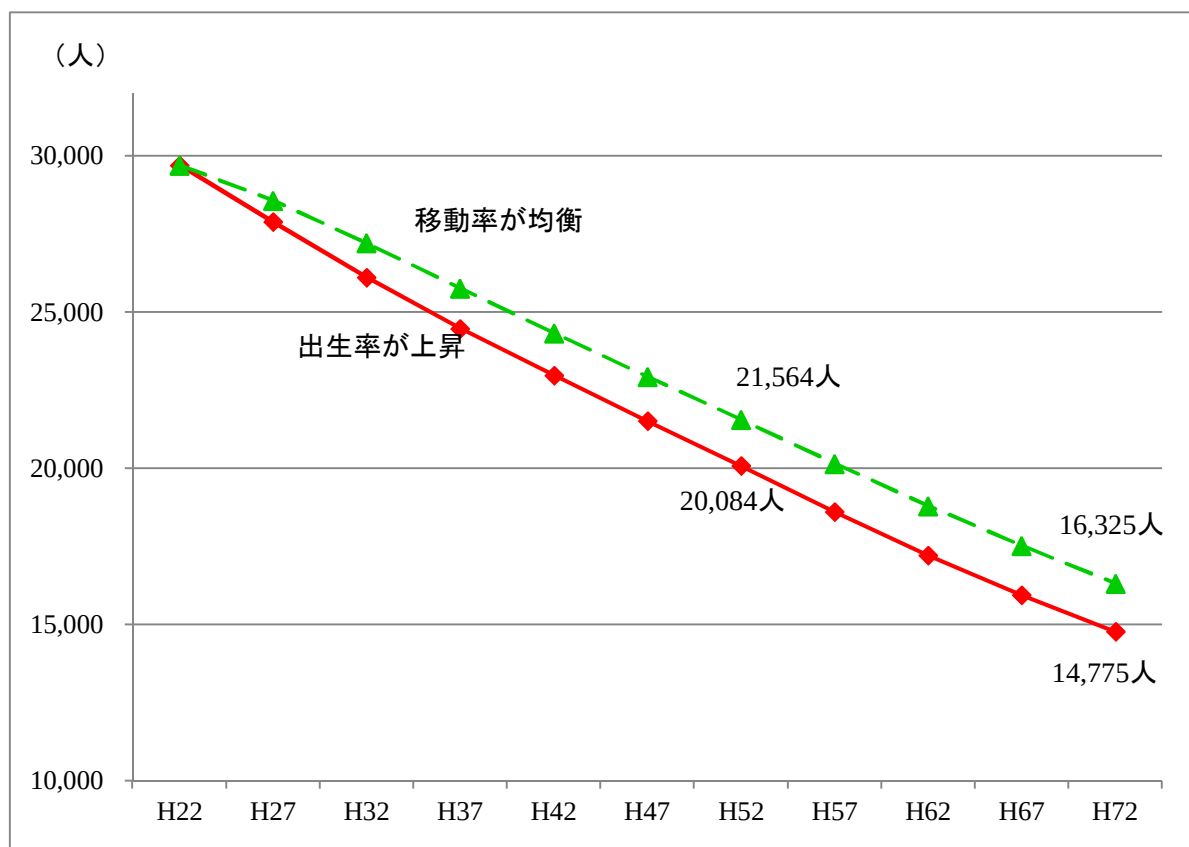
(1) で示したように、将来の人口については、出生率と転入・転出の状態を表す移動率が大きく影響します。

そこで、少子・高齢化が進行し、地域全体の人口が減少するなかで、出生率や移動率が将来の人口にどのような影響を与えるのか考えるために、仮定値により推計されたグラフを次に示します。(グラフ 5)

なお、推計を行う仮定については以下のとおりとしました。

- ①出生率が上昇:出生率を H22 の出生率 1.47 が H42 には 2.10 まで上昇し安定する。移動率については社人研推計(転出超過)の値を用いる。
- ②移動率が均衡:転入・転出の差をゼロにし、出生率については社人研推計の値を用いる。

グラフ 5 出生率上昇と移動率均衡の将来人口に与える影響



出生率のみが上昇した場合と、移動率のみが均衡した場合を比較すると、移動率が均衡した場合の方が人口の減少が少なくなります。

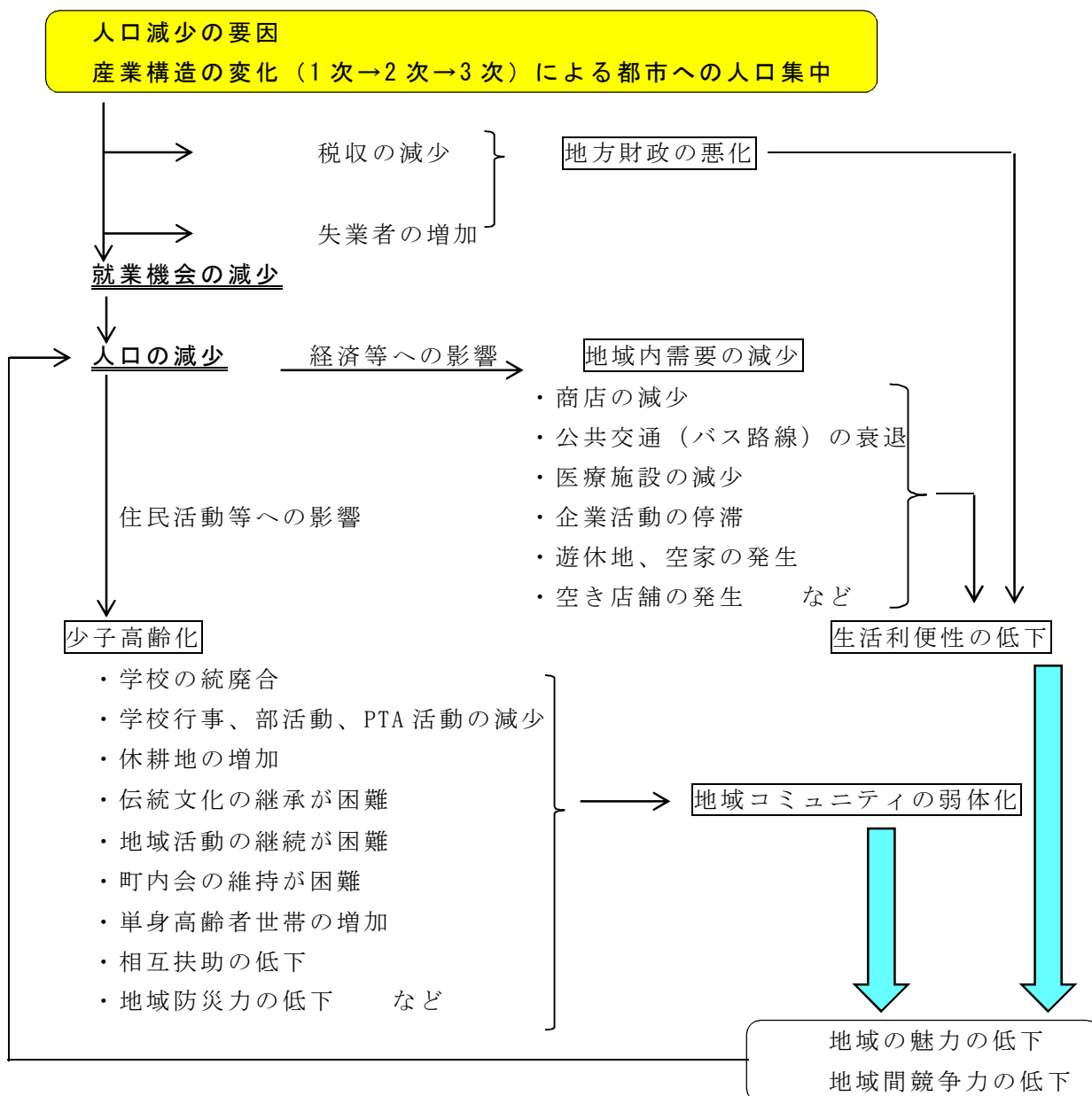
本市においては、20代の転出超過が多くなっていますが、このように若者の転出超過の状態では、いくら出生率が上昇しても、20歳～39歳の女性人口が少ないことが要因となって、なかなか人口減少に歯止めがかからない状況になります。

(3) 人口減少が地域社会に与える影響

人口減少は地域社会に様々な影響を与えますが、その影響を大きく二つに区分すると、「生活利便性の低下」と「地域コミュニティの弱体化」に区分できます。

生活利便性の低下については、生産や消費、医療、交通といった地域内需要が減少することが要因となり、地域コミュニティの弱体化については、学校や相互扶助、防災といった少子高齢化が進行することが要因となり、この二つが「地域の魅力の低下」「地域間競争力の低下」を招き、これがさらに人口減少を加速させるといった悪循環が生まれています。（図-1）

図-1 人口減少の要因と地域社会への影響（人口減少と地域活力低下の循環）



このように、目に見える社会への影響に加え、地域に残った若者への仕事や地域活動での過度な期待、あるいは、単身高齢者の緊急時対応に対する不安など、精神面への影響も大きいものがあります。

4 目指すべき将来展望

(1) 将来に向けた基本的施策の方向性

これまで、本市の人口減少の状況とその要因、地域社会への影響等について示してきました。

そのなかでも、特に「20代の若者の転出超過」については、人口減少の大きな要因であり、この状況が改善されなければ、出生率が増加しても人口減少は抑制されません。

「住み続けたい」、「暮らしてみたい」と思ってもらうためには、低家賃の住宅提供や保育料等の負担軽減などの経済的支援よりも、収入を得るための「仕事」をどう創っていくかという課題を解決するする必要があります。

このためには、社会減の抑制に向けて「雇用・所得」を確保しながら、出生率の上昇に向けて「子育て支援」に取り組むといった、自然減、社会減に対する施策を同時に、かつ相乗的に進めることが大切となります。

このことから、次の3つの視点を基本とし、人口減少を抑制し元気な二戸市を維持するための取り組みを進めることとします。

I 職場、地域、家庭などあらゆる場面での人づくり

生きがいを感じ安心して暮らしていくために、産業振興や地域づくりの意欲的な取り組みを支援するなど、地域社会の様々な場面で中心的な役割を担う人づくりを進めます。

II 若い世代の就労、結婚、妊娠・出産・子育ての支援

10代後半から20代前半の転出超過による社会減を抑制するために、これらの世代が本市で安心して就労し、結婚、妊娠・出産・子育てすることができる環境整備を進めます。

III 地域資源を生かした地域活性化

市民や企業が地域の変化に柔軟に対応しながら、本市の特徴ある資源を活かした産業振興や交流拡大などを支援し、将来に渡り誇りの持てるまちづくりを進めます。

(2) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析などを考慮し、本市が将来目指すべき人口規模を将来展望は次の通りとします。

将来展望

国の長期ビジョンなどを踏まえ、平成 57 年（2045 年）に人口規模 20,000 人を維持し、かつ、人口構造の若返りを目指します。

将来展望に掲げる、①人口規模 20,000 人の維持、②人口構造の若返りを達成するために、次の目標を掲げます。

I 合計特殊出生率の上昇

本市の平成 22 年（2010 年）の合計特殊出生率 1.47 を平成 42 年（2030 年）までに 2.10 まで上昇させ、平成 42 年（2030 年）以降は 2.10 の維持を図ります。

II 雇用の場の確保による転出抑制

若者の就労希望を実現できる雇用環境の創出や、U・I ターン、中高齢者の就業促進など、就業環境の確保により全年齢の移動率を社人研移動率の仮定値よりも 4 割小さくします。

III 子育て世代の転出抑制と転入促進

20 歳代後半～40 歳代後半の世代が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現することで転出抑制と転入促進を図り、この世代と子どもの移動率を平成 42 年（2030 年）に均衡させます。

この 3 つの目標を達成することにより、合計特殊出生率と若い世代の移動率が改善され、2045（H57）年の人口は 20,864 人と推計され、また、高齢化率も 37.2%に抑制されます。

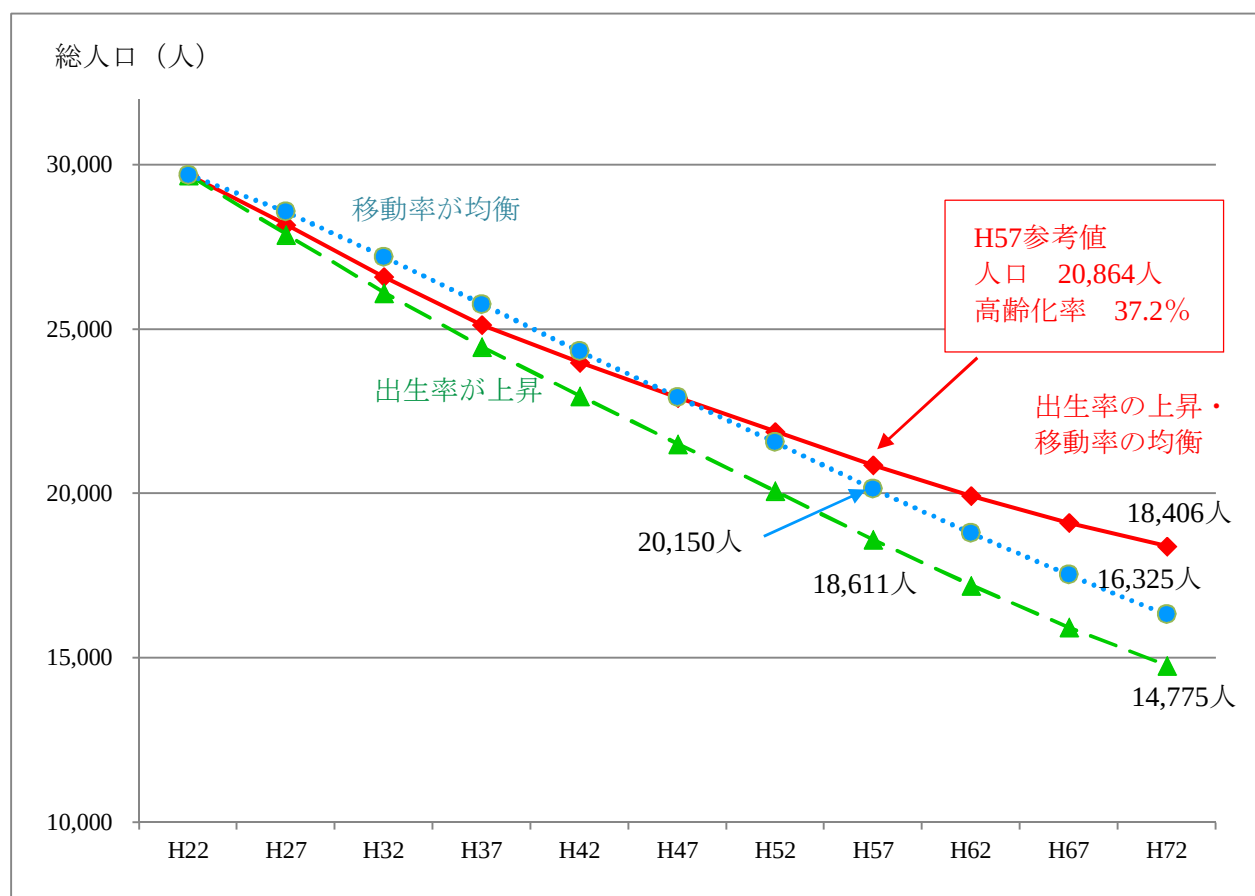


表 1 年齢 3 区分の人口推移 (H35～H22)

(単位:人、%)

区 分	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総 数	40,644	39,300	38,289	37,636	37,537	37,285	35,017	33,755	33,102	31,477	29,702
0～14 歳	14,593	12,377	10,258	9,381	8,669	7,950	6,666	5,659	5,007	4,314	3,637
15～64 歳	23,670	24,208	24,922	24,727	24,765	24,605	22,766	21,251	20,209	18,682	17,130
65 歳以上	2,381	2,715	3,109	3,528	4,103	4,730	5,585	6,845	7,886	8,481	8,878
高齢化率	5.9	6.9	8.1	9.4	10.9	12.7	15.9	20.3	23.8	26.9	29.9

(出典:国勢調査)

表 2-1 出生・死亡・自然増減の推移 (H56～H25)

年	S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3
出生	502	488	463	468	434	436	440	410	436	374	355
死亡	289	274	283	297	273	292	291	270	327	312	316
自然増減	213	214	180	171	161	144	149	140	109	62	39

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
出生	333	313	322	280	345	278	301	253	297	275	247
死亡	350	344	294	323	346	369	364	369	341	355	334
自然増減	△ 17	△ 31	28	△ 43	△ 1	△ 91	△ 63	△ 116	△ 44	△ 80	△ 87

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
出生	262	247	203	231	257	189	212	190	195	205	191
死亡	364	368	374	335	361	407	407	399	434	428	424
自然増減	△ 102	△ 121	△ 171	△ 104	△ 104	△ 218	△ 195	△ 209	△ 239	△ 223	△ 233

(出典:岩手県人口移動年報)

表 2-2 転出・転入・社会増減の推移（H56～H25）

年	S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3
転入	1,548	1,477	1,562	1,573	1,430	1,505	1,274	1,208	1,262	1,252	1,154
転出	1,869	1,962	1,850	1,817	1,733	1,890	1,733	1,698	1,783	1,717	1,534
社会増減	△ 321	△ 485	△ 288	△ 244	△ 303	△ 385	△ 459	△ 490	△ 521	△ 465	△ 380

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
転入	1,169	1,128	1,220	1,126	1,140	1,134	1,222	987	1,106	1,030	1,024
転出	1,465	1,436	1,392	1,284	1,277	1,309	1,302	1,167	1,212	1,158	1,178
社会増減	△ 296	△ 308	△ 172	△ 158	△ 137	△ 175	△ 80	△ 180	△ 106	△ 128	△ 154

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
転入	1,043	965	885	866	855	790	809	773	843	717	766
転出	1,167	1,095	1,118	1,093	1,107	1,083	1,074	978	955	914	915
うち県内	662	595	651	600	594	595	578	519	529	456	506
うち県外	503	492	465	486	513	486	495	443	423	458	408
社会増減	△ 124	△ 130	△ 233	△ 227	△ 252	△ 293	△ 265	△ 205	△ 112	△ 197	△ 149

（出典：岩手県人口移動年報）

表 3 産業別就業人口の推移（H35～H22）

（単位：人、％）

区 分	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総 数	19,409	18,529	19,990	19,237	19,362	19,277	18,611	18,381	17,657	16,169	14,664
第 1 次産業	12,159	10,204	9,790	8,415	6,671	6,215	5,394	4,415	3,526	3,358	2,830
第 2 次産業	2,202	2,669	3,562	3,821	5,060	5,182	5,358	5,722	5,577	4,461	3,910
第 3 次産業	5,046	5,653	6,638	6,955	7,620	7,860	7,852	8,230	8,753	8,341	7,913

（出典：国勢調査）

表 3-2 常住地における就業者数の状況

(単位：人、%)

表 3-2 常 住 地 に よ る 就 業 者 数 の 状 況 (単位:人、%)

区 分	常 住 地 に よ る 人 口					
	総 数					
	(夜間人口)	従業も通学もしていない	自宅で従業	自宅外の自 市区町村で 従業・通学	県内他市区 町村で従業・ 通学	他県で従業・ 通学
H12	33,101	10,905	4,893	14,115	2,570	612
H22	29,702	11,432	3,662	11,621	2,267	605
(率)	(Δ 10.3)	(4.8)	(Δ 25.2)	(Δ 17.7)	(Δ 11.8)	(Δ 1.1)
増 減	Δ 3,399	527	Δ 1,231	Δ 2,494	Δ 303	Δ 7
区 分	常 住 地 に よ る 就 業 者 数					
	総 数					
		うち 自宅外の自 市区町村で 従業	うち 県内他市区 町村で従業	うち 他県で従業		
H12	17,657	10,430	1,790	544		
H22	14,664	8,481	1,926	565		
(率)	(Δ 17.0)	(Δ 15.2)	(7.6)	(3.9)		
増 減	Δ 2,993	Δ 1,523	136	21		

表 3-3 従業地における就業者数の状況

(単位：人、%)

区 分	従 業 地 ・ 通 学 地 に よ る 人 口			従 業 地 に よ る 就 業 者 数		
	総 数					
	(昼間人口)	うち 県内他市区 町村に常住	うち 他県に常住	総 数	うち 県内他市区 町村に常住	うち 他県に常住
H12	34,146	2,931	797	18,650	2,570	757
H22	30,359	2,864	665	15,383	2,589	621
(率)	(Δ 11.1)	(Δ 2.3)	(Δ 16.6)	(Δ 17.5)	(0.7)	(Δ 18.0)
増 減	Δ 3,787	Δ 67	Δ 132	Δ 3,267	19	Δ 136